

事業概要等

1 事業概要

○国民年金基金連合会への事務費補助金概要

①国民年金基金の中途脱退者に対する年金給付事業

国民年金基金を短期間で脱退した者について、個別の基金で長期間にわたり年金記録を管理し、給付することは困難かつ非効率であることから、法律の規定により国民年金基金連合会（以下「連合会」という。）が年金の支給義務を引継ぎ、老後に年金支給を行うこととされており、その円滑な事業運営を図るため事務費の一部を補助しているものである。

②確定拠出年金個人型年金の管理運営事業

連合会は、確定拠出年金法に基づき、確定拠出年金個人型年金（以下「個人型年金」という。）の加入資格の確認、拠出限度額の管理及び加入者等原簿の管理等を行うこととされており、その円滑な事業運営を図るため事務費の一部を補助しているものである。

2 現状

○行政事業レビュー

・中途脱退者に対する年金給付事業に必要な経費については、当該補助金により賅ってきたところであるが、昨年の行政刷新会議の事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度予算では、国からの補助金の大幅な削減を行うこととし、経常経費の見直し及び削減等により事業コストの縮減を行うとともに、年金積立金（独自財源）からの繰入れを行うことにより対応している。

なお、平成22年度における国からの補助金は、以下の経費を対象としている。
中途脱退者に係る記録の承継通知、裁定請求書、年金証書等の作成、発送等

・個人型年金の管理運営事業に必要な経費については、加入者手数料と補助金により賅ってきたところであるが、平成22年度予算では、経常経費の見直し及び削減等により事業コストの縮減を行うとともに、加入者増に伴う手数料増を見込んで対応している。

なお、平成22年度における国からの補助金は、以下の経費を対象としている。
個人型年金の事業管理・運営に必要な電算機借料、通知書等の印刷、発送等

○省内事業仕分け

・中途脱退者に対する年金給付事業（21年度実績見込）は、連合会への移管人数（累計）40.6万人、受給者数4.0万人、支給総額67.1億円となっており、年々増加しているところである。

当該事業は、確実に年金を支給する仕組みとして必要であることから、連合会に対して、引き続き適正な年金支給に努めるとともに、未請求者（21年7月末 3,208件）の解消に努めるよう指導している。

・個人型年金の管理運営事業（21年度実績見込）は、個人型加入者数11.2万人、個人型年金運用指図者数18.6万人となっており、年々増加しているところである。

当該事業は、企業型年金加入者等の離転職に伴うポータビリティを確保するうえで極めて重要な制度であることから、連合会に対して、引き続き確実かつ適正な事業の実施に努めるよう指導している。